

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年7月3日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「会議室に掲げてある「警変察憲」という言葉は、「非常事態を警戒し、隠れているものを暴く。」という意味であり、警察の使命を表すものである。先日、捜査二課等が、一関市幹部職員らによる贈収賄事件等を検挙したが、まさに隠れている悪事をあぶり出して関係者全員を検挙したものであり、本当に見事な捜査であった。この姿勢こそが県警察に求められている姿勢であると感じている。今後もこのような活動を積み重ね、県民の信頼を得てほしい。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ 初動対応訓練及び緊急配備訓練の実施結果について

警察本部から、「令和6年6月11日(火)午前9時30分から午後零時20分までの間、初動対応訓練及び緊急配備訓練を実施した。訓練は、「岩手県警察緊急配備に関する訓令第34条に年1回以上緊急配備の訓練を実施するものとする旨規定され、新体制から2か月半を目途に実施した。警察本部は、6所属(通信指令課、生活安全企画課、地域課(自動車警ら隊)、刑事企画課(機動捜査隊、県南B T等)、交通機動隊及び高速道路警察隊)が参加、出動し、警察署は、138人(配備106人、遊動32人)が出動した。訓練内容は、駐在所からの飛び越え報告及び目撃者からの110番通報からスタートし、警察署員の現場臨場、現場周辺での初動捜査、無線機器による各種手配、緊急配備の発令、検問・検索による被疑者の発見及び逮捕等の一連の警察活動により実施した。」旨の説明があった。

《 委員発言 》

「通信機器の使い方については、いざという時に使い方に悩むことがあるため、訓練を繰り返し、有事に備えていただきたい。」

「今後も、より多くの職員を訓練に参加させ、実効を高めていただきたい。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和6年4月～6月）について

警察本部から、「令和6年4月から6月までの間における集会、集団行進及び集団示威運動に関する専決事務処理状況について、集会の届出受理件数は、20件と前年同期比で5件減少しており、集団行進・集団示威運動の許可申請件数は、45件で前年同期比で3件増加している。また、集会の実施件数は、20件と前年同期比で5件減少しており、集団行進・集団示威運動の実施件数は、44件で前年同期比で2件増加している。」旨の報告があった。

【その他】

警察本部から、7月2日に久慈市内で発生した県警察の職員が乗車した車両が絡む人身交通事故について説明があった。

■個別会議

○ 人財育成課

県下柔剣道大会開会式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 交通企画課

地域交通安全活動推進委員の辞職及び新規委嘱承認についての説明、決裁

○ 監察課

損害賠償請求事件の訴状の受理と応訴方針についての説明、決裁
監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁